

# 福岡県外国人材受入企業講習会

参加費  
無料  
要申込み



技能実習や特定技能ってなに？

どんな仕事ならOK(どんな就労資格があるの)？

雇用時の注意点は？

どんな届出が必要？

留学生の内定後の手続きは？

第1回 不法就労助長罪に関する注意喚起

9月4日(土)・15日(水) 14:00~15:30

第2回 技能実習・特定技能等の就労資格

10月2日(土)・20日(水) 14:00~15:30

第3回 外国人採用の実際(成功例・失敗例)

11月6日(土)・17日(水) 14:00~15:30

第4回 留学生を雇用する際の手続き等について 12月4日(土)・15日(水) 14:00~15:30

## 講習会形式

Zoomを使ったオンライン形式  
(パソコン、タブレット、スマートフォンで視聴できます)  
お申込みいただいた方に、Zoomの招待メールをお送りいたします。

※職場やご自宅でも受講いただけますが、インターネット環境が整っていない方、パソコンやタブレットの操作が苦手な方も、サテライト会場にご来場の上、受講いただけます。

受講お申込み方法、サテライト会場については裏面に記載しています。

[主催]  福岡県  
Fukuoka Prefecture

[事業受託者]  福岡県行政書士会  
Fukuoka Gyoseishoshi Lawyers Association

[共催]



大牟田人材確保推進事業実行委員会

[後援]

